

別記様式（第2条関係）

会 議 結 果 報 告 書

令和7年4月1日

会議の名称	庁議
開催日時	令和7年4月1日（火） 15時～15時15分
開催場所	庁議室
出席者職氏名	市長 香川武文 副市長 櫻井正彦 教育長 柚木博 総合行政部長 外立健一 総務部長 豊島俊二 市民生活部長 石塚匠 福祉部長 中村修 子ども・健康部長 清水裕子 都市整備部長 滝田和浩 市長公室長 松井俊之 上下水道部長 青木裕一 会計管理者 川幡和広 議会事務局長 山崎仁 選挙管理委員会事務局長 篠崎勉 教育政策部長 今野美香 (計15人)
欠席者職氏名	
説明員職氏名	【報告】 1 総務部長 豊島俊二 2 子ども・健康部長 清水裕子
議 題	【報告】 1 志木市税条例の一部を改正する条例及び志木市都市計画税 条例の一部を改正する条例の専決処分について 2 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処 分について
結 果	【報告】 1、2 了解
事務局職員職氏名	秘書課長 小堀 健
その他必要事項	特になし

会議内容の記録（経過、結果等）

開会

総合行政部長が開会を告げる。

【報告】

1 志木市税条例の一部を改正する条例及び志木市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分について

○概要説明：総務部長

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、志木市税条例及び志木市都市計画税条例の一部を緊急に改正する必要があるため、専決処分をしたので、報告するものである。

【改正要旨】

志木市税条例

- ①軽自動車税の種別割の標準税率に係る2輪車の車両区分の見直しについて
- ②軽自動車税の身体障害者等に対する種別割の減免について
- ③大規模の修繕等の行われたマンションに対する固定資産税の減額の申告について

志木市都市計画税条例

都市計画税の課税標準の特例事項について

【施行日】

令和7年4月1日

2 志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について

○概要説明：子ども・健康部長

地方税法施行令の改正に伴い、緊急に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるため、令和7年3月31日に志木市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したものである。

【内容】

①課税限度額の引上げ

医療分：65万円→66万円

後期高齢者支援分；24万円→26万円

②均等割軽減判定所得の引上げ

[5 割軽減の場合]

4 3 万円 + (被保険者数) × 2 9 . 5 万円以下

↓

4 3 万円 + (被保険者数) × 3 0 . 5 万円以下

[2 割軽減の場合]

4 3 万円 + (被保険者数) × 5 4 . 5 万円以下

↓

4 3 万円 + (被保険者数) × 5 6 万円以下

【施行日】

令和 7 年 4 月 1 日 (令和 7 年度課税分から適用)

備考 会議内容の記録には、発言者の立場を明記するとともに、発言の趣旨が容易に理解できるよう簡潔明瞭に記載すること。